

八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議委員公募実施要領

1 目的

八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議（以下、ネットワーク会議）の委員を委嘱するに当たり、広く市民の意見を反映させるため、委員の一部を市民から公募することにより、市民参加の機会を提供する。

2 職務

ネットワーク会議は、若者や女性の視点を活かした魅力的なまちづくりに関するテーマについて議論を行い、委員自らが実証・分析した上で事業化を検討し、若者や女性にとって“関わるほど面白い”まちづくりを推進していく。

3 募集人員

ネットワーク会議の公募による委員の定数は、1名程度とする。

4 任期

任期は、委嘱された日から、2年以内とする。（ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。）

5 謝礼

1回の出席につき、11,000円（税込）の謝礼を支給する。なお、交通費は支給しない。

6 会議の開催

ネットワーク会議は、年13回程度開催するものとする。

7 応募条件

以下の全ての要件を満たす者

- ・当市に住所を有する者または当市と継続的な関わりがある者
- ・若者や女性にとって魅力的なまちづくりに関し、知識、関心等があり、継続して会議及び会議が実施する活動に出席できる者
- ・原則18歳以上40歳未満の者。（ただし高校生は除く）

8 応募方法

別に定める応募申込書により、郵送、持参又はEメールにより応募する。

その際、ネットワーク会議への応募の動機や抱負と「若者や女性にとって魅力的なまちづくり」に関する意見・提案等を800字程度の文章にまとめ、合わせて提出する。

応募先：〒031-8686 八戸市内丸1-1-1 総合政策部 若者活躍応援課

TEL 43-2319 [E-メール waka@city.hachinohe.aomori.jp](mailto:waka@city.hachinohe.aomori.jp)

9 募集期間

令和8年4月27日（月）から令和8年5月11日（月）17:00まで（必着）

10 決定の方法

原則、書類選考とする。ただし、必要に応じて面接等を行うことができるものとする。

11 結果の通知

選考結果は、応募者全員に文書で通知するものとする。

12 応募申込書等の取り扱い

受付した応募書類は、返却しないものとし、ネットワーク会議の公募以外の目的には使用しないものとする。

13 備考

公募以外の委員は、まちづくり分野の関係者で構成する予定である。

附 則

この要領は、令和8年4月27日から施行する。